Ｃｓ線源の血液照射装置の廃棄ならびに防護措置強化の制度化に対する要望

平成28年度 全国大学病院輸血部会議議長

富山大学附属病院　検査・輸血細胞治療部　臨床教授

安村　敏

全国大学病院輸血部会議　代表幹事

名古屋大学医学部附属病院　輸血部　教授

松下　正

全国大学病院輸血部会議では輸血医学に関する教育・啓発活動に係わる問題、輸血療法全般に係わる問題、輸血部門の管理運営に係わる問題を討議し、院内外における輸血療法の改善向上に取り組んできた。

致死的な輸血有害事象である輸血後移植片対宿主病（ＧＶＨＤ）に対しては、平成８年４月に厚生労働省から出された緊急安全性情報、同年12月に日本輸血学会で改定された放射線照射の方法について定めたガイドラインに基づいて、多くの大学病院では早期からＣｓ線源によるγ線、もしくはＸ線による照射装置を導入し、その予防を行ってきた。当時は日本赤十字社から照射血が十分に供給されない状況であり、多くの血液製剤を使用する大学病院で未照射血を照射することは安全な輸血医療を提供する上で、非常に重要な業務であった。

　平成28年の本会議での調査では50以上の大学病院でＣｓ線源の照射装置を有していた。しかし、現在では日本赤十字社からの照射血の供給体制が確立し、照射装置の老朽化や廃棄に高額な費用がかかることから使用せずに、廃棄も出来ず、施設内での保管が増加している。また核セキュリティの観点からも、国全体として照射装置のＣｓ線源の廃棄方法、予算措置を含む資金の検討を行い、放射性同位元素に対する防護措置が制度化されるのを機に施策を検討し、原子力規制庁が関係省庁と連携して推進されることを強く要望する。

　また、防護措置強化の制度化には、医療機関の負担が増加しない方向性で検討いただくよう併せて要望する。